大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗に関し大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 5 条第 1 項第 5 号および第 6 号に掲げる 事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和2年4月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ビバシティ彦根 彦根市竹ヶ鼻町 43 番地の1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社 平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣
- 3 変更した事項
- (1) 変更前 駐車場の自動車の出入口の数および位置 6か所
- ② 変更後 駐車場の自動車の出入口の数および位置 7か所
- 4 変更年月日 平成29年2月13日
- 5 変更の理由 隣接敷地に株式会社平和堂の本部事務所および研修センターを新築し、出入口が1か所増えること となったため
- 6 届出年月日 令和2年3月25日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号 彦根市産業部地域経済振興課 彦根市元町4番2号

- (2) 縦覧期間 令和2年4月10日から令和2年8月11日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和2年8月11日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号